

ポジションステートメント会員意見公募要領

日本原子力学会ポジションステートメント作成要領に定められた学会員の意見公募は以下の要領により実施する。

1. 意見公募の対象

ポジションステートメントを制定、改定（誤記訂正等の軽微な改定であって、意見公募の必要性がないとポジションステートメントWGが判断した場合を除く）、廃止する場合は原則として学会員の意見公募を行う。

2. 意見公募の時期と公募期間

ポジションステートメントWGで意見公募案を承認後2ヶ月以内に文書等により学会ホームページに公表し、1ヶ月間、会員の意見を聴取する。

3. 公募意見の取り扱い

受け付けたすべての意見は、ポジションステートメントWG委員に通知され、意見の回答案は原案作成元部会の委員が必要に応じ当該部会と協議して作成の上、ポジションステートメントWGにて審議・決定する。また、審議結果を会員に公表するとともにその措置を意見提出者に連絡する。

4. ポジションステートメントの修正

前項の作業結果によりポジションステートメント案の修正が必要な場合は原案作成元部会にて修正し、ポジションステートメントWGにて審議・決定する。

なお、意見公募期間にかかわらず、学会員から寄せられた意見等により、作成元部会或いはポジションステートメントWGが修正の必要があると認めた場合は同様の手順により適宜修正を行う。

以上